

第5章 文化資源の保存と活用に関する基本的な方向性

1. 保存と活用に関する基本的な考え方

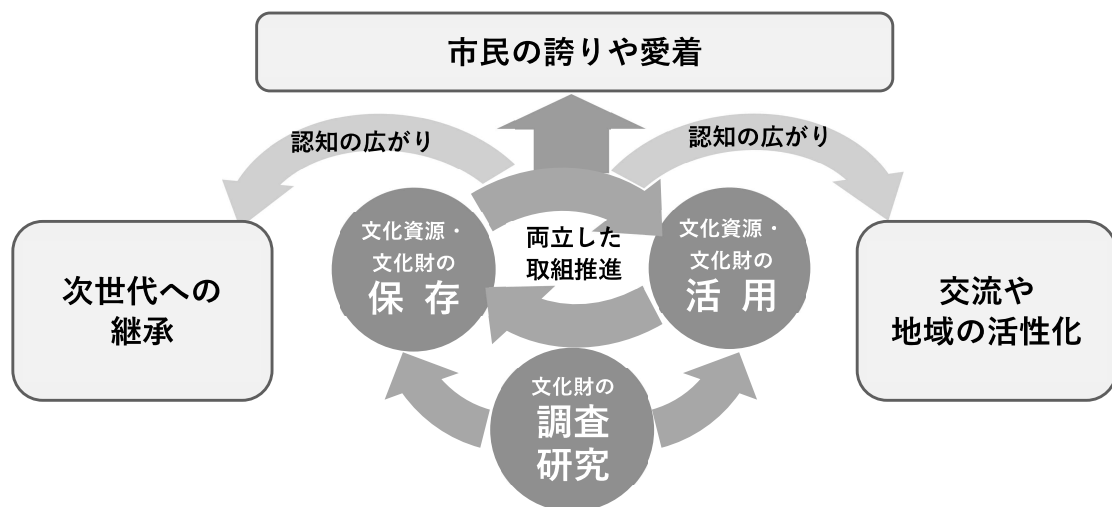
文化資源を大切に守り、次世代の誇りとなる歴史文化を活かし伝える

本市には、地域の魅力づくりの核となり得る文化資源や、未来に引き継ぐべき文化財が数多く所在し、長年にわたる地域による維持管理や、行政による保存措置等により守られています。

これらは、市民の誇りや愛着を育み、“住みたいまち”への動機となるものですが、適切に保存し、広く認知されなければ、次世代へその価値を継承することも難しくなります。

これまで本市は、地域に根ざした文化財の価値を見出し、適切に保存・整備するとともに、市民や事業者等、多様な担い手が歴史文化に関わり、親しむことのできる活用を実践してきました。今城塚古墳や安満遺跡に続き、高槻城下町などでも保存と活用を両立した取組を進め、文化財が地域のアイデンティティやシンボルとして広く認知され、市内に展開する豊かな文化資源を交流や地域の活性化へつなげていくことが求められています。

今後も、多様な担い手と連携して文化財を保存し、次世代の誇りとなる地域の文化資源を活かし大切に伝えていきます。

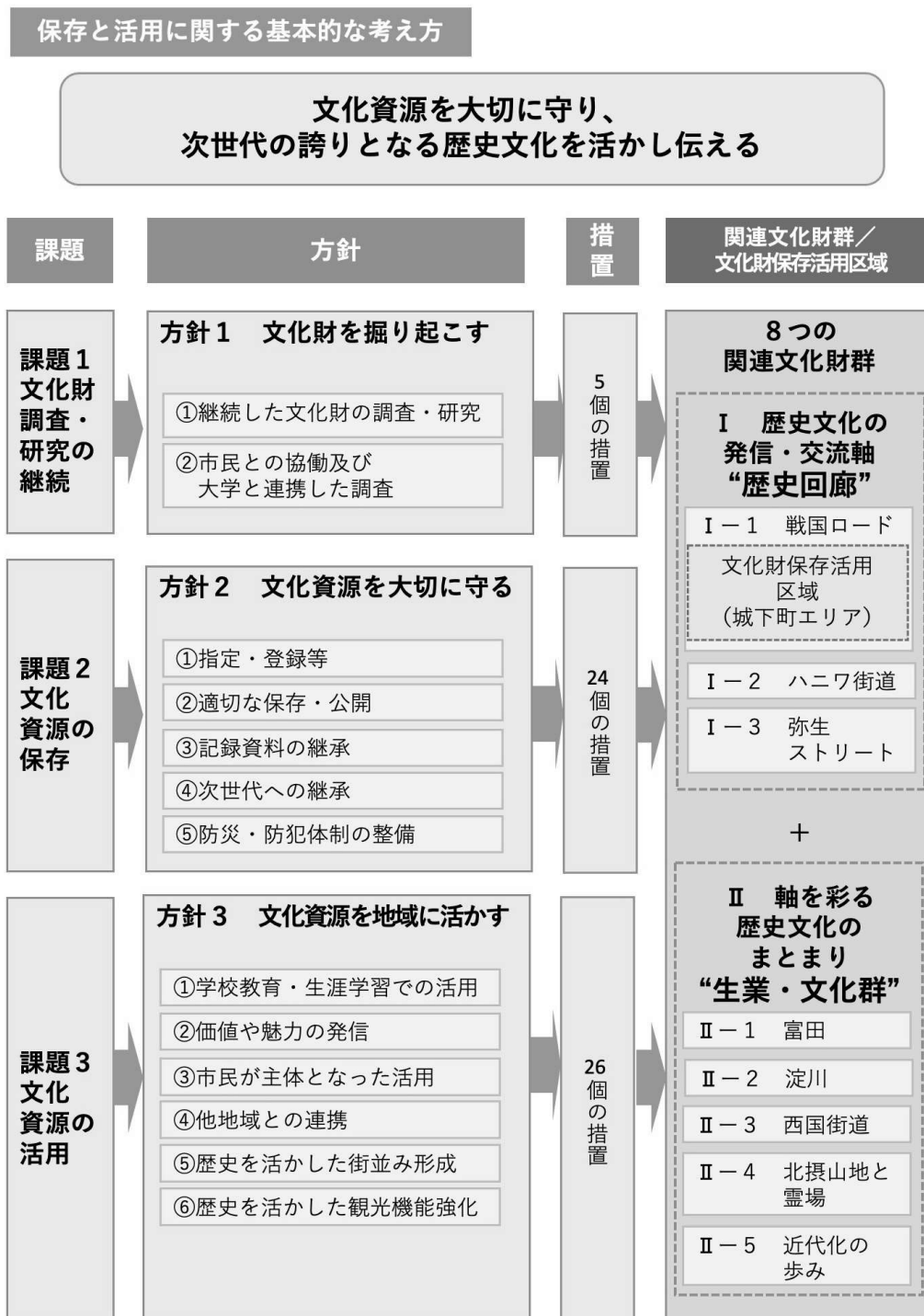


安満遺跡公園から中心市街地を望む

本計画では、文化財の保存と活用に関する基本的な考え方に基づき、現在の課題を踏まえ、文化資源や文化財の保存・活用に関する取組方針を示し、各方針に紐づいた今後10年間の措置を市民・市民活動団体・事業者等と連携して展開します。

また、本市の歴史文化の特徴から、一定のまとまりを持って市内に存在する文化資源や文化財を8つの「関連文化財群」として捉えた上で、歴史文化の発信・交流の軸を成す“歴史回廊”と、その軸を地域特性により彩る“生業・文化群”として発信していくことで、本市の成り立ちや空間構成をわかりやすく示し、総合的な保存と活用につなげていきます。なお、豊富な市内の文化資源や文化財は、8つに限らず多くのまとまりとして捉えることができますが、本計画ではこの10年間で優先的に保存・活用に取り組む対象として8つの関連文化財群を設定しています。

<保存と活用に関する基本的な考え方に基づく本計画の構成>



2. 文化財の保存と活用に関する課題

課題1 文化財調査・研究の継続

市域の文化財については、p28～30に記載の通り、従来から調査・研究に取り組み、その保存と活用の基礎資料としてきました。特に、埋蔵文化財調査センターによる市内遺跡の発掘調査と、市立しろあと歴史館による高槻市史編纂時収集古文書群をはじめとする詳細把握調査は、本市の文化財調査の大きな軸となっており、これらの取組を継続・発展させることが重要です。

一方で、全容を把握するには至っていない建造物と美術工芸品（絵画・彫刻等）、民俗文化財や無形文化財など、把握に余地を残す分野は、重点的な調査を行い、一層の保存・活用、そして継承に向けた取組へと結びつける必要があります。中でも建造物及び無形民俗文化財については、近年の激甚化する自然災害等による影響や、高齢化による担い手の減少等を踏まえると、滅失や継承が途絶えること等が懸念され、今後の調査の充実が必要です。また、ゾーンⅡの高槻城下町では、今後芸術文化劇場と高槻城公園の整備と併せて注目が高まることが予想されることから、重点的な把握・調査に取り組み、保存・活用への基礎資料とすることが必要です。

価値づけが不十分、もしくは価値を十分に認識できていない文化財については、幅広い調査研究を通じて新たな価値を与え、市民等の理解を深めることが必要です。市民と連携した調査は、過去にNPO法人高槻市文化財スタッフの会による新たな古文書の翻刻や石造物の調査が行われた例があります。今後は、市の体制を堅持しつつ、文化資源や文化財の調査・研究に、市民や大学等専門機関をはじめ、より幅広い主体との協働や連携を進めていくことが求められます。

課題2 文化資源の保存

学術的に重要な文化財については調査を進めて価値を適切に評価し、指定や登録等により、確実な保存への方策を講じて価値を高めることが必要です。

その価値を高めるためには、適切な保存と公開が可能な環境を保ち、維持管理の実施体制の確保が不可欠です。市が保有・保管する膨大な文化資源は、資料の特性に即して埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館などの博物館等施設を拠点に収蔵・展示・調査研究にあたっています。今後もそうした体制と運営を維持し、これらの施設において文化財の適切な保存・公開環境を確保していくことが求められます。そして、文化財の情報・記録を残し、整備して、後世に引き継ぐとともにその公開を促進する必要があります。

本市では、身近なまちかどの文化資源や未指定の文化財等を市民公募し、顕彰・啓発する「高槻まちかど遺産」制度を推進してきましたが、こうした市民目線での文化資源・文化財の情報を整備し次世代に引き継ぐ取組も継続していくことが必要です。

また、本市でも今後少子高齢化が加速する見通しとなっており、地域に存在する文化財の保存・継承の担い手が減少する中、文化財の歴史的背景や魅力をより広く伝え、次世代へと受け継ぐために裾野を広げる取組も必須となります。特に、各地域にある文化資源や文化財の日常的な見守りや、経年変化の状況把握、清掃等維持管理活動については、次の世代への継承が懸念されています。担い手の裾野の拡大に向けては、各地域の文化資源や文化財の所有者や所有団体が、保存・活用の取組に主体的に関わることのできる制度的な枠組みも検討していくことが重要です。

さらに、大阪府北部地震や平成 30(2018)年西日本豪雨、同台風 21 号等のように近年甚大化する災害や、盗難・損傷行為等の犯罪から文化財を守るためには、関係者の防災・防犯意識の向上を図るとともに、耐震対策をはじめとした災害時への備えや盗難等の防止に向けた設備の充実が必要です。

課題 3 文化資源の活用

次世代を育成する学校や地域の意向調査等から、地域への愛着や誇りを育むため、文化財に親しむ機会へのニーズが高まっていることがうかがえます。本市の歴史や文化財は、さらに多くの人々を引き付ける魅力を備えており、より確実な文化財の保存と活用を通じて、情報発信を進めていかなければなりません。なかでも学校教育・社会教育関係者や観光等事業者からは、文化財が持つ歴史性や話題性を活用することが求められています。言うまでもなく、全ての文化財が活用できるわけではありません。環境の変化に弱く、ぜい弱な文化財については、公開についても慎重さが求められます。この点を十分にふまえ、文化資源の活用を図っていきます。

本市は、「いましろ 大王の杜」での come come*はにコット等の市民による誘客イベントや、安満遺跡公園での「安満人倶楽部」主催の各種イベント・プログラム提供、文化財スタッフの会によるガイド・イベント開催など、市民主体・市民目線での活用や活動を支援し、他地域との連携にも取り組んできた実績があります。今後も、より広範な人々が文化財に親しみ文化財の価値を享受できるように、これらの取組の継続・発展を図ることが重要です。

加えて市域には、未指定のものも含め日本の歴史を語るに十分な文化財が多数存在し、市内のエリアごとにも興味深い特徴的な歴史を見て取ることができます。その歴史的背景や相互の関係性等を「ストーリー」として発信することで、その価値はより広い認識と深い理解へとつながります。

とりわけ中心市街地では、かつての高槻城の風情を再現する公園整備が進んでいます。大阪府内に三つしかない城下町の歴史を、市のイメージ向上や歴史文化を活かした観光振興等へと誘導するまたとない機会と言えます。高槻城下町のエリアには、当時をしのぶ町割りや道路、水路がたどれ、さらに社寺や町家なども点在しています。連続感と統一感を持つ、歴史の風情ある空間形成を図り、公園整備との相乗効果を高めていくことが期待されています。そして来訪者に向けては、文化財へのアクセスの架け橋となってその背景までも伝えるコンテンツの開発と充実が必要であり、三の丸跡に建つ登録博物館「しろあと歴史館」の歴史・観光拠点化を通じた、情報発信の強化等が必要です。

3. 保存と活用に関する方針

方針1 文化財を掘り起こす

本市には、指定を受けていないものの、歴史や文化を物語る文化財をはじめとする大切な文化資源が数多く存在しています。それらの継続的な調査・研究を進め歴史的・文化財的価値を明らかにするとともに、まちかどの建造物や市民の手元に伝来の品々、地域の慣習や年中行事などにも目を向けて新たな文化財を掘り起こし、歴史文化に恵まれた本市の魅力をさらに豊かなものとしします。

①継続した調査・研究

本市が主体的に文化財調査に取り組み始めて約半世紀、この間に蓄積した夥しい文化財等資料は、地域の特性を浮き彫りにし、地域史の構築に大きく貢献してきました。とりわけ埋蔵文化財分野は、発掘調査や整理作業の進捗に伴い日々新たな資料が増加する状況にあつて各遺跡の性格や内容を概ね把握し、古文書の分野でも、市域の主だった文書群を把握するに至っています。これらについては、今後も調査・研究を継続していきます。

一方、建造物、美術工芸品(絵画・彫刻等)、民俗文化財の分野では、全体を把握し概観する段階には至っていません。今後、特に文化財保存活用区域に設定する高槻城下町を中心に重点的に調査を進めていきます。

②市民との協働及び大学と連携した調査

本市は、NPO法人高槻市文化財スタッフの会による新たな古文書の翻刻や市内石造物の調査など、市民と協働して文化財の調査に取り組んできました。また、調査対象に即して大学等の専門研究者との共同調査や分析、研究にも取り組んでいます。

様々な有形無形の文化財の魅力を市民と共有しつつ、その学術的・文化財的価値を明らかにするため、市民による調査への支援や協働、さらに建造物、美術工芸品を念頭に大学等専門機関と連携して調査研究に取り組みます。

方針2 文化資源を大切に守る

本市の貴重な文化財、さらには調査記録などの関連データをはじめとした文化資源を確実に保存して将来へ継承し、さらなる活用を図るための措置を講じます。とりわけ地域に根ざし、地域が育み支えてきた文化財の担い手を、次世代につなげるよう努めます。

また、近年甚大化する自然災害や盗難等の犯罪に対し、文化財の防災・防犯への備えを行います。

① 指定・登録等

本市は、調査研究の成果を踏まえ、文化財の特性や状態に応じて、国指定・登録 22 件、大阪府指定 12 件、市指定 37 件と、計 71 件の文化財の指定・登録を進めてきました。今後も、着実な調査を実施し、新たな指定・登録を進めるとともに、既存の指定文化財についても必要に応じて、調査を実施していきます。

② 適切な保存・公開

本市は、埋蔵文化財調査センター並びに博物館一しろあと歴史館、同分館(歴史民俗資料館)、今城塚古代歴史館一を中心に文化財の適正保管や調査研究を進め、収蔵品を展示・公開し、研究成果等を発信してきました。また、整備した今城塚古墳公園や新池ハニワ工場公園、安満遺跡公園では、遺構を保存しながら史跡の価値を顕在化し、公開・活用を図っています。

今後も、博物館や史跡公園等を拠点に、それぞれが唯一無二の文化財を確実に保存・公開できる環境を整備するとともに、各地域にある文化資源・文化財の日常的な管理状況や経年変化の状況等の把握・モニタリングを進めていきます。

③ 記録資料の継承

文化財の価値と魅力を将来へ継承するために、これまで蓄積した膨大な記録写真や記録映像をデジタル化して保存・検索機能を強化するとともに、銀塩写真サービスの停止に備えます。

④ 次世代への継承

今後本市においても少子・高齢化の加速が予測され、文化財の保存・継承の担い手が減少する中、次世代の市民が文化財を受け継ぎ、携われる環境整備や支援等の取組を推進します。

⑤ 防災・防犯体制の整備

近年激甚化する自然災害や、盗難・損傷行為等から文化財を守るために、地域で保存・継承されている文化財を含め、所有者・管理者や地域の組織、行政の関係各部署との連携を強めていきます。

また、災害時のマニュアル作成や被災文化財への対処の他、文化資源や文化財についての日常的な管理状況の把握等モニタリング、日常的な点検や体制の確立、防災・防犯意識の向上等に取り組み、災害発生時の対応と平時における備え両面での取組を推進します。

方針3 文化資源を地域に活かす

多くの人が本市を知り、魅力を感じ来訪へつながるように、特色ある文化財を核とする市域の文化資源の魅力を磨き、情報を広く発信します。地域の活性化とにぎわいのあるまちづくりを進めて来訪者とその滞在時間を増やし、文化資源を大切に感じる意識へとつなげます。

① 学校教育・社会教育・生涯学習での活用

学校教育や社会教育と連携して本市の特色ある文化財を学ぶ機会を設けたり、生涯学習の一助となる教材等を備えたりすることを通じて、その価値を次世代も含め広く伝え、文化財を愛護し継承する意識と、本市への愛着や誇りを育みます。

② 価値や魅力の発信

文化資源を将来にわたって継承していくためには、その存在や価値・魅力を広く認知してもらうことが必要です。パンフレットや各種刊行物、ホームページ、SNS、動画等、多様なメディアを活用し、文化資源が持つ価値や魅力、その素晴らしさを広く発信していきます。

③市民が主体となった活用

本市では、NPO法人高槻市文化財スタッフの会による調査やガイド、安満人倶楽部による様々なプログラムの実施、come come*はにコットなど文化資源・文化財を活用した誘客イベントなど、市域の歴史文化を活用した多様な市民主体の活動が展開されています。

今後も、本市の特色ある文化資源に関心があり、活用意欲を持つ市民・企業による取組を支援、推進します。

④他地域との連携

本市は、街道でつながる自治体と連携したウォーキングイベント等、他地域との連携により、市域の文化資源の魅力発信に取り組んできました。

今後も、その歴史的背景や魅力をより深く伝えるとともに、周遊等の観光行動へとつなげていくために、周辺自治体や歴史的つながりのある地域との連携をより一層推進します。

なお、本計画期間内で取り組む他地域との連携は、周遊等の観光行動の受入が想定される文化資源のまとまりを対象に進めるものとします。

⑤歴史を活かしたまちなみ形成

高槻城下町や富田在郷町等、歴史的な建造物が残る地域の道路や公共施設、誘導サイン等に統一感のあるデザイン導入を検討するほか、地域の住民や事業者等と連携して伝統的な建造物の形態や意匠等に基づいた合意形成を図ってまちなみの連続性の創出を促進し、歴史的な雰囲気を感じられる景観を目指します。

なお、本計画期間内で取り組む歴史を活かしたまちなみ形成は、建造物群が存在する文化資源のまとまりを対象に進めるものとします。

⑥歴史を活かした観光機能強化

市全体のイメージ向上や地域活性化に向け、歴史文化を活かしたにぎわいの創出の拠点となるエリアの形成に向けて、集客の核となる公園等の公共施設整備や、既存施設のリニューアルによる機能強化を進めます。

また、これまでも取り組んできた、市・観光協会・商工会議所の連携事業「オープンたかつき」のような体験交流型観光プログラムや、酒造をはじめ製造現場の見学等を含むツアー、鉄道事業者と協力した沿線のまち歩きやガイドツアー、建築士等民間の専門家と連携した建築物巡り等、市民や企業との連携をより一層深め、文化財の価値や背景を知り楽しめる観光コンテンツの充実を促進するとともに、周遊ルートの設定と情報発信に努め、来訪者の回遊・周遊を促していきます。

さらに、文化資源を活用した旅行商品等の開発促進やプロモーション、他地域や他都市との連携活動への参画等により、本市の歴史文化の魅力や価値を広く訴求し、観光誘致につなげます。

4. 保存と活用に関する市全体の措置

文化財の保存と活用に関する方針に基づき、本計画期間を短期(1～2年)・中期(5年)・長期(10年)に区切り、各段階において進める保存・活用の措置について、市民・団体（文化財を所有する個人や、文化財に関心のある市民、市民活動団体等）、企業（文化財の保存・活用に関わる市内外の民間企業や個人事業主）、市といった各取組主体の役割分担や事業の位置づけ等を以下の通り定めます。

また、文化資源の保存と活用に関する具体的な取組の推進にあたっては、本市の財源に加え、地方創生推進交付金や文化庁・観光庁等の補助金等、国の支援制度の最大限の活用を図ります。特に市民や企業等と連携して進める取組は、内容によって文化資源の公開や活用を通じた資金の確保やクラウドファンディングの活用等が適する場合もあると考えられます。取組の持続性を高めるためには、公費のみに頼らず、民間からの資金も確保し、公民双方からの資金を循環させる視点も重要であることから、公民連携した財源確保の取組についても積極的に推進していきます。

【保存・活用の措置の表の例】

方針1 文化財を掘り起こす									
＜具体的な措置＞ 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む 措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置（p120～127）の表番号との対応									
措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民・団体	企業	市		短期(1～2年)	中期(5年)	長期(10年)
①継続した調査・研究									
1)	継続した古文書等調査	古文書等の調査を継続する。	○		●	継続	→		
2)	継続した埋蔵文化財等調査	埋蔵文化財等の調査を継続して行う。	○		●	継続	→		
②市民との協働及び大学と連携した調査									
4)	市民による文化財調査	市民が調査を望む、身近な幅広い文化財の調査に対し、学芸員がレファレンスや					市全体の措置のみを本項に記載しているため、番号は飛び番号あり		

巻末 参考1
(p120～127)の
措置一覧の
番号を記載

方針1 文化財を掘り起こす

＜具体的な措置＞ 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む
措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置（p120～127）の表番号との対応

措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民・団体	企業	市		短期(1～2年)	中期(5年)	長期(10年)
①継続した調査・研究									
1)	継続した古文書等調査	古文書等の調査を継続する。	○		●	継続	→		
2)	継続した埋蔵文化財等調査	埋蔵文化財等の調査を継続して行う。	○		●	継続	→		

②市民との協働及び大学と連携した調査									
4)	市民による文化財調査	市民が調査を望む、身近な幅広い文化財の調査に対し、学芸員がレファレンスや専門的見地から協力する。	●		○	新規	→		
5)	大学等による文化財調査	特に調査が不十分な建造物、美術工芸品、民俗文化財等の調査研究を推進・促進する。	●		●	新規	→		

方針 2 文化資源を大切に守る

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む

措置一覧番号…参考資料 1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
① 指定・登録等									
6)	文化財の詳細調査	文化財の着実な保存と継承のため、未指定文化財の指定や登録を視野に入れた調査研究を推進する。	○		●	継続	→		
② 適切な保存・公開									
11)	文化財収蔵施設や展示施設での収蔵品の適切な管理環境の確保	埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館で、増大する収蔵資料を適切に保存し、公開する環境を整える。			●	継続	→		
③ 記録資料の継承									
17)	文化財記録資料のデジタル化	遺構・遺物や古文書の記録資料(図面・写真フィルム・日誌等)のデジタル化を進める。			●	新規	→		
18)	文化財のリストアップ・目録化	市内の文化財について目録化を進め、データベースを構築する。			●	継続	→		
④ 次世代への継承									
19)	地域主体の維持・管理	地域で維持・管理されている文化財について、学芸員が定期的に確認し、正しい保存・管理方法について指導し、管理されている文化財の情報を収集する。	●	●	○	新規	→		

措置 一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
			市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
20)	地域の文化財を見守る人材の育成	文化財の見守りや維持管理活動に参加する人材育成の促進のため、ボランティア養成講座等の実施を検討する。	●	○	○	新規	→		
21)	高槻まちかど遺産の充実	身近なまちかどの文化資源や未指定の文化財等を市民公募し、高槻まちかど遺産として顕彰・啓発する。	○	○	●	継続	→		
22)	保存団体等による保存・継承活動	保存団体等の保存・継承活動の促進のために、必要に応じて市職員が専門的見地からのアドバイスを行う。	●		○	継続	→		
⑤ 防災・防犯体制の整備									
24)	文化財防災マニュアル作成	地震・水害・火災の際に避難させる文化財を選定し避難先を確定させ、災害時の役割分担等のマニュアルづくりを行う。	○	○	●	新規	→		
25)	文化財レスキューの周知	災害発生後の文化財の散逸等を避けるため、学芸員が被災文化財に対処する文化財レスキューの周知を地域コミュニティ(自治会)や文化財所有者を対象に行う。	○	○	●	継続	→		
26)	文化財の所在、保存管理状況等の把握	未指定文化財を含む文化財の所在、保存管理状況、経年劣化の状況把握などのモニタリングや、ハザードマップ等を活用した文化財の災害リスクの把握を行う。	○	○	●	新規	→		
27)	予防体制の確立	管理組織の構築や、盗難、棄損防止に対する日常点検方法について、学芸員が文化財の所有者や管理者へ必要な知識を提供する。 また、防犯や盗難等にかかる関係機関との情報共有に取り組む。	○	○	●	新規	→		
28)	防災・防犯設備等の充実	文化財の収蔵・展示の際の転倒防止対策や適切な消防・防犯等設備の設置、文化財の種別に応じた対策、及び保存施設の耐震対策に取り組む。	○	○	●	新規	→		

措置 一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
			市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
29)	市民や所有者等の防災・防犯意識の向上	啓発に向けたチラシやポスター等による文化財所有者への周知により、文化財の防災・防犯意識を高める取組や、各施設や文化財所有者や管理者等による防火訓練の確実な実施を図る。	○	○	●	新規	→		

方針 3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む

措置一覧番号…参考資料 1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
			市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
① 学校教育・生涯学習での活用									
30)	学校等への出前講座	児童・生徒が文化財を通して地域に対する愛着や誇りを持てるよう、学芸員等による出前授業を行うなどして学校教育と連携する。			●	新規	→		
31)	文化財に関する学習教材の開発	小中学校の学習に役立つ文化財についての学習支援教材を、学校と協力しながら開発する。		○	●	新規	→		
② 価値や魅力の発信									
32)	歴史や文化財の魅力の情報発信・PR	本市の歴史や文化財に対する認知を高めるため、市のSNSや観光アプリなど、多様な媒体による情報発信を展開する。		○	●	継続	→		
③ 市民が主体となった活用									
36)	ボランティア団体との協働	史跡公園の魅力発信の促進のために、NPO法人高槻市文化財スタッフの会や安満人倶楽部をはじめとしたボランティア団体による、歴史文化の普及啓発を目的とした史跡公園等での活動を促進する。	●		○	継続	→		
37)	市民主体の文化財活用	市民主体の活用を促進するため、市民がイベント等で活用できる社寺や史跡、歴史的建造	●		○	新規	→		

	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民・団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
		物の情報を提供する。							
⑥ 歴史を活かした観光機能強化									
47)	歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供	文化財をモチーフにしたグッズ・サービス等の提供や、発信を支援する。体験交流型観光プログラム「オープンたかつき(p15参照)」の充実をはじめ、民間事業者による歴史を体感できる事業・イベントの実施を推進・促進する。	●	●	●	継続	→		
48)	歴史に因んだイベントの開催	歴史や文化資源の魅力による観光誘客を推進・促進するため、本市の歴史文化等に因んだイベントを企画・実施する。	○	●	●	継続	→		
49)	周遊ルートの設定・充実	歴史軸「戦国ロード」「ハニワ街道」「弥生ストリート」や、「歴史の散歩路」、「まちかど遺産」等をめぐる周遊ルートを設定し、サイン等を整備し、パンフレットやマップ、ホームページ等で周知する。また、「たかつき観光アプリ」に電子スタンプ機能を実装し、文化財を含んだ観光スポットをつなぐスタンプラリーを開催する等、より一層の周遊を促す。	○	○	●	拡充	→		
50)	歴史や文化資源に関する観光情報発信・PR	本市の歴史や文化資源に関する観光情報発信や、文化財を活用した記念事業等PR・キャンペーン等を展開する。	○	○	●	継続	→		
51)	社寺や歴史的建造物、史跡等の活用(ユニークベニュー化等)	本市の歴史文化や文化財の価値の発信に向けたイベントや観光事業等の場・拠点として、市民・団体、企業、市それぞれが社寺や歴史的建造物、史跡等を活用する。	●	●	●	拡充	→		
52)	多様な利用者等への対応	多様な利用者や利用形態、ニーズに対応できるよう、歴史や文化財等に関する解説等の多言語化やバリアフリー対応、主要な歴史観光スポットでのWifi環境の確保等を研究する。		○	●	拡充	→		

※④及び⑤の措置については「第6章 関連文化財群」に記載